

2023年2月9日
社会医療法人青洲会

元職員の逮捕について

この度、当法人の元職員が病院の現金を着服した容疑で逮捕されたことに関し、皆さまには多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

今回の逮捕となった不祥事件は、既に報道がなされた令和3年10月の損害賠償請求の民事裁判と同一の事件であり、民事裁判判決においては当法人が全面勝訴になっております。

1. 事件の概要

当法人の福岡青洲会病院元事務長が、その立場を利用して、病院の現金を着服していた容疑によるものです。

なお、患者さまなど外部の方の被害は確認されておられません。

2. 今後の対応

今後の対応としましては、引き続き捜査に全面的に協力するとともに、再発防止に向けて、改めて職員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、内部管理態勢や発見機能のさらなる整備・強化に取り組むことにより、皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

青洲会 本部（担当：横尾） TEL：092-938-0345